

「行財政運営の基本方針 2014」

平成25年12月

奈良県

目 次

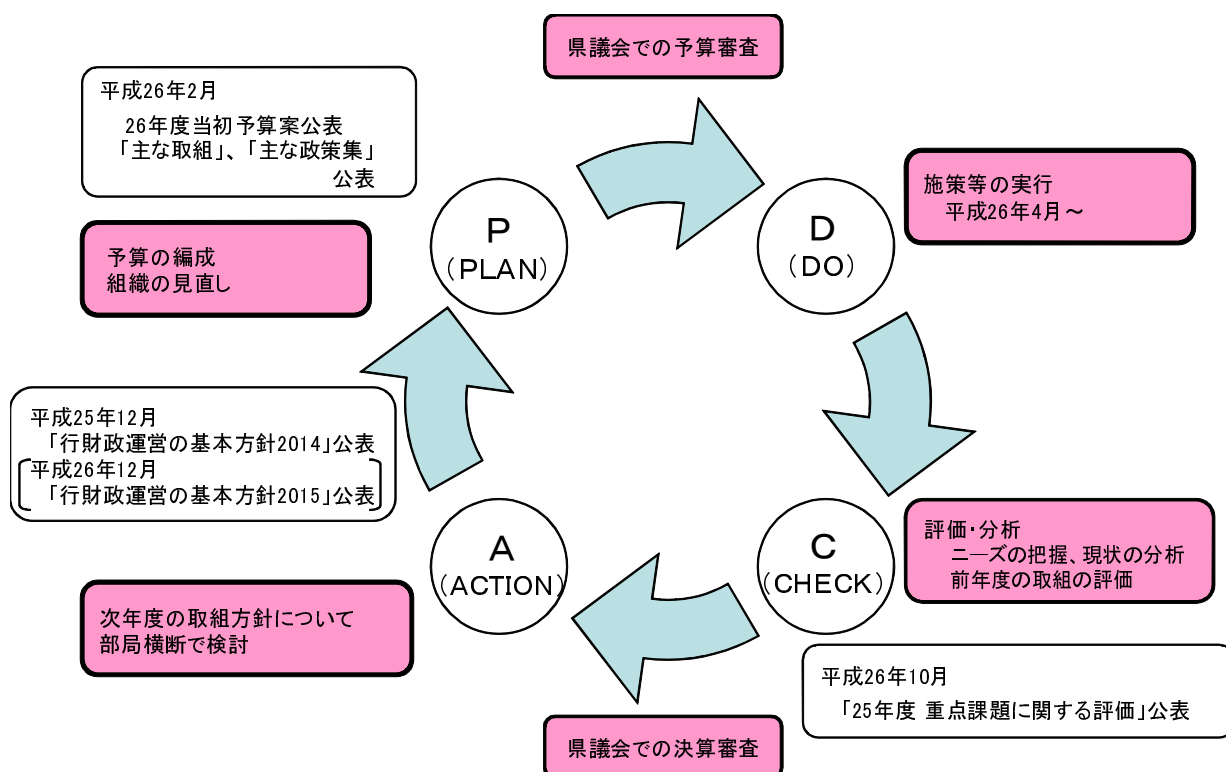
| | |
|-----------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 本県を取り巻く現状と主な課題 | 2 |
| 3. 平成26年度重点課題に関する取組方針 | 5 |
| (1) 経済活性化 | |
| (2) 暮らしの向上 | |
| (3) 紀伊半島大水害からの復旧・復興 | |
| (4) 南部地域・東部地域の振興 | |
| (5) 効率的・効果的な基盤整備 | |
| 4. 行政経営マネジメントの展開 | 10 |
| 5. 平成26年度予算編成の基本方針 | 12 |

1. はじめに

本県では、各種指標による現状分析や県民アンケート調査等によるニーズの把握に努め、既存の施策・事業の評価を行い、それらを次年度に活かすPDCAサイクルにより、行財政運営を進めています。この一環として、毎年の予算編成の前に次年度の「行財政運営の基本方針」を取りまとめ公表しているところです。この取組は、今年度で7年目となりますが、これまでの成果を活かし、効果的な施策の実現や財政健全化の取組等の一層の充実に努めてまいります。

なお、平成26年度に実施する具体の施策・事業につきましては、今後の予算編成過程において議論を重ねていきますが、その際には、国予算や地方財政対策の動向等を注視しつつ、徹底した効果検証のもと、本県の実情に即した真に有効な施策等の実現に努めます。

○ 本県のPDCAサイクル（マネジメントサイクル）の主な流れ



2. 本県を取り巻く現状と主な課題

経済・産業

○ 地域産業・消費・雇用

- ・本県はこれまで積極的な企業誘致活動、支援制度の拡充に取り組んできた結果、企業立地件数(28位22件(H18)→20位23件(H24))、立地企業の敷地面積(41位10.3ha(H18)→23位37.5ha(H24))・平均敷地面積(47位4.9千㎡(H18)→24位17.0千㎡(H24))については全国順位が上昇しましたが、県民1人当たり県内総生産(47位2,536千円(H22))、県内就業者比率(47位70.1%(H22))など、その他の経済指標については、依然として県内の産業基盤の脆弱さから、全国順位は低迷しています。税込基盤を強化するためにも、引き続き地域産業の支援・創出などによる経済活性化と県内での雇用の確保に向けた取組を強力に進める必要があります。
- ・1世帯当たりの消費支出については全国3位(327,550円(H21))と高いレベルにありますが、人口1人当たりの小売業年間商品販売額(46位886,721円(H19))や人口1,000人当たり県内小売業事業所数(40位8.18件(H19))、飲食店数(47位3.35件(H21))はいずれも全国最下位に近いレベル、また、人口1人当たり地方消費税額は、商品販売額が少ないことから全国最下位(15,819円(H22))となっており、県内消費の拡大やサービス業の創業支援等が課題となっています。

○ 観光

- ・本県は、国宝・重要文化財の件数が全国3位であるなど、日本を代表する文化財と豊富な歴史的資源に恵まれています。ホテル・旅館の客室数は依然として全国最下位(9,283室(H24))、延べ宿泊者数(2,230,560人泊(H24))、宿泊施設の定員稼働率(22.1%(H24))ともに全国46位にあり、年間を通した宿泊客の増加に強力に取り組む必要があります。このため、観光地としてのおもてなしの向上、にぎわいの創出や魅力の発掘、効果的な情報発信などに努める必要があります。
- ・県内観光事業者と海外旅行エージェントのネットワークの強化により、外国人延べ宿泊者数が増加し、全国順位が37位(51,110人泊(H19))から25位(104,300人泊(H24))まで上昇しています。今後も2020年オリンピック・パラリンピックの開催に向け、海外から訪れるより多くの観光客に奈良へ足を運んでもらう効果的な取組が必要です。

○ 農林業

- ・本県の認定農業者数は全国最下位(1,088人(H23))、耕地面積も全国44位

(22,400ha(H24))と低水準にあり、農業産出額も全国45位(444億円(H23))と、他府県に比べて農家数が少なく、かつ小規模となっています。また、耕作放棄地率も全国39位(19.0%(H22))と高くなっており、このため、小さくても意欲ある担い手が将来展望を持って農業経営を営める施策が必要です。

- ・森林率(県土に占める森林面積の割合)は全国6位(77%(H24))であるものの、木材価格の低迷や急峻な地形等による高い搬出コストなどが原因となって、木材(素材)生産量は全国29位(159千 m^3 (H23))、林業産出額は全国31位(322千万円(H23))といった状況です。このため、引き続き、木材の利用促進や販路拡大といったいわゆる川下対策に力を入れるとともに、市場の要請に対応できる生産体制の整備を図る必要があります。

県民のくらし

○ 健康・医療

- ・本県の健康寿命(65歳から完全に自立して生活できる年数)は、男女とも上昇傾向にあります。特に男性は全国5位(17.62年(H24))と順位も高く、平成17年から平成24年の間で、全国平均の伸びが0.62年に対して本県ではこれを上回る0.83年の伸びとなっています。一方、特定健診受診率は全国41位(23.8%(H22))と低調で、今後も健康寿命日本一を目指して、健康づくりのためのきめ細かな取組が必要です。
- ・救急患者の覚知・病院搬送時間については、平成18年は33.0分であったものが平成23年は42.0分となり、全国順位も44位(H23)と低迷していることから、引き続き救急医療体制の充実が求められます。
- ・医師・看護師確保対策に積極的に取り組んできているところですが、人口当たり産婦人科医数は全国42位(82.1人(H24))、人口当たり小児科医数は全国38位(35.5人(H24))、人口当たり看護職員数は全国40位(1,021.8人(H24))と依然として低水準にあり、引き続き効果的な取組が必要です。

○ 福祉

- ・県内の民間企業(従業員50人以上の企業)における障害者の実雇用率は、雇用されている障害者の数が増加し、全国順位も引き続き3位(2.22%(H25))となっています。一方、人口当たりの障害者グループホーム等の定員については、全国46位(H23)の低水準となっています。
- ・自宅での看取り率は全国3位(16.3%(H24))となっており、高齢化が他府県に比べ急速に進展すると見込まれることを考えると、地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。
- ・合計特殊出生率は、若干の改善は見られますが、依然として全国39位(1.32

(H24))と低迷しています。また、女性の就業率は上昇傾向(40.0%(H17)→40.9%(H22))にあります。全国平均も上昇しており、全国最下位のままとなっています。子育てと仕事を両立することのできる奈良県を目指し、ワーク・ライフ・バランスを推進することが必要です。

○ 学び・文化・スポーツ

- ・ H24調査では、小学生の国語・算数の学力は全国平均よりも高い水準となっていますが、国語・算数の勉強が好きと答えた小学生の数は全国36位と低水準です。また、「学校の決まりを守る」、「いじめはどんな理由があってもいけない」と答えた小学生の数は、それぞれ全国46位(87.5%(H24))、43位(94.6%(H24))であり、学習意欲や規範意識を高める取組が必要です。
- ・ 音楽会などによるクラシック音楽鑑賞者率(8.7%(H23))、楽器の演奏者率(10.4%(H23))、演芸・演劇・舞踊鑑賞者率(13.4%(H23))、美術鑑賞者率(18.8%(H23))など、県民の文化活動の行動者率は、多くの項目で全国平均を上回っています。引き続き、文化芸術への参加や鑑賞の機会を拡充していくことが期待されています。
- ・ これまでの取組により、総合型地域スポーツクラブが着実に増加(16クラブ(H20)→56クラブ(H25))しています。いつでも、どこでも、だれでも運動・スポーツに親しめる環境づくりの取組とともに、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けトップアスリートの育成・強化が求められます。

○ 安全・安心

- ・ 住民の防災意識の高まり等から、自主防災組織率は全国32位(56.1%(H19))から全国22位(77.5%(H24))と大幅に上昇しており、今後、活動の活性化が期待されています。
- ・ 公立の幼稚園、小中学校、高等学校の耐震化率は、それぞれ全国41位(63.6%)、33位(84.1%)、46位(64.9%)(いずれもH25)となっており、公立の学校施設の耐震化対策が遅れ気味となっています。
- ・ 人口10万人当たりの交通事故発生件数は全国13位(465.12件(H22))となっており、とりわけ、交通事故死者に占める高齢者の割合や人身事故に占める飲酒事故の割合が高く、総合的な対策が必要です。また、刑法犯認知件数はここ数年減少傾向にあります。体感治安に影響を与える空き巣、忍込み等を防止するための対策が求められます。

○ 景観・環境・くらし

- ・ 家庭ごみ1日1人当たり排出量が全国11位(644g/人・日(H23))となっている一方、一般廃棄物のリサイクル率が全国44位(13.5%(H23))となってい

ます。また、景観計画策定市町村率は全国31位(15.38%(H25))となっており、きれいでくらしやすい生活環境の創造、美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造の取組が求められます。

- ・まちづくりのための活動行動者率については、地元住民の意識の高まりにより全国順位が24位(13.7%(H18))から22位(13.3%(H23))と若干ながら上昇しています。引き続き、市町村や地元住民と連携した取組が必要です。

紀伊半島大水害からの復旧・復興

- ・被災から2年以上が経過し、この間、国機関等との連携のもと、道路、河川、砂防などの復旧工事に全力で取り組んできましたが、未だ避難生活を余儀なくされている方もおられます。今後も一日も早い避難生活の解消に向けて取り組むとともに、復旧から復興へ、被災した地域の生活基盤の整備や地域おこしなどの各般の取組を推進する必要があります。

3. 平成26年度重点課題に対する取組方針

(1) 「経済活性化」

① 地域産業の支援・創出

- ・「Living Science」という概念をもとに、県内企業の有する強みを活かした新しい産業の創出を推進するとともに、今後需要が見込まれる漢方について、生薬の生産拡大から関連する商品・サービスの創出等に向けて総合的な検討を行います。
- ・京奈和自動車道をはじめとする幹線道路のインフラ整備等により、企業が立地しやすい環境整備に努めることや、関係市町村と協力し、民間開発事業者とも連携した工場用地の確保策を検討するなど、企業誘致の推進を図ります。

② 観光の振興

- ・春日大社の式年造替と連携した奈良公園の観光キャンペーンや、記紀・万葉プロジェクトの展開などにより、オフシーズンも含め、一年を通したにぎわいを創出します。
- ・奈良の宿泊力を強化するため、宿泊施設におけるおもてなし力の向上に取り組むとともに、プール跡地におけるホテル誘致とコンベンション施設、

広場、バスターミナル等の一体的整備の実現に向けた取組を進めます。

- ・ 中国陝西省、韓国忠清南道との友好提携を活かした国際交流を推進するとともに、新たな友好提携の締結に向けた取組を推進します。

③ 県内消費の拡大

- ・ 魅力ある商業集積を図り、消費地としての奈良の認知、魅力向上の取組を進めるとともに、県外（首都圏等）に向けた魅力の発信などにより、消費に活力を与える若者の県内への呼び込みに取り組みます。

④ 雇用対策の推進

- ・ しごと i センターの機能の充実や、「奈良県雇用対策協定」に基づく奈良労働局と連携した求人・求職のマッチング支援などにより、若者の雇用対策に取り組むとともに、高等技術専門校における就業支援の充実や退職した高齢者等が有する知識・技能を県内中小企業等で再活用するなど、雇用対策に努めます。

⑤ 農林業の振興

- ・ 百貨店での観光物産展や奈良まほろば館等でのプロモーション活動、県産食材レストランの開設準備など、首都圏での販路拡大を戦略的に展開します。また、大和野菜などのチャレンジ品目、柿などのリーディング品目の高品質安定生産を積極的に推進します。
- ・ 県産農産物の生産・調理・加工・流通などを担う「食」と「農」のトップランナーを育成する新しい農業大学校の設立の準備を進めるとともに、「農に強い食の担い手」を育成する施設として、実践オーベルジュ棟など、農業大学校 6 次産業化研修拠点の整備に取り組みます。
- ・ 県産材について、公共建築物の木造・木質化の推進、一般住宅・商業施設など建築物への利用拡大や、首都圏における県産材の販路拡大を推進するとともに、急峻な地形に対応した搬出コストの低減に取り組み、素材生産量の増加を図ります。

(2) 「くらしの向上」

① 健康づくりの推進

- ・ なら健康長寿基本計画に基づき、健康寿命延長に寄与する効果的な対策

を複数の市町村で実施検証し、県・市町村協働モデルの構築に取り組みます。

- ・ICT等を活用した健康づくりがしやすくなる環境の構築に向けた検討を進めるとともに、健康ステーションの充実を図ります。

② 医療の充実

- ・新県立奈良病院や南和広域医療組合の病院、県立医科大学附属病院の施設整備を着実に進めるとともに、修学資金の貸与、研修の充実などにより、医師・看護師の確保・定着に取り組みます。
- ・第2期奈良県がん対策推進計画に基づき、県内がん診療連携拠点病院での質の高い医療提供をはじめとして、がん患者の実態をふまえた総合的ながん対策を推進します。

③ 福祉の充実

- ・平成24年度に策定した奈良県地域福祉支援計画に則り、モデル事業の実施等により新たな地域の絆づくり、地域における支えあいの体制づくりを推進します。
- ・グループホーム等の整備の促進や、本人と家族を支える福祉サービス事業所を増やすことなどにより、障害者の「住まいの場」と「日中活動の場」の充実に取り組みます。また、福祉的就労に従事する障害者の収入向上のため、県庁での優先調達推進、アンテナショップ等を拠点とした授産商品の開発・販路拡大の取組を進めます。
- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の実情を踏まえたモデル事業を実施し、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
- ・精神障害者に対する福祉医療制度の適用や、乳幼児医療費助成制度の対象者の拡大など、福祉医療制度の充実に努めます。

④ こども・女性支援の充実

- ・女性起業家の育成、起業に関する一元的な相談の実施やネットワークづくりによる女性の起業支援に取り組むとともに、県内中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進の支援、また、日本語文献の翻訳を行う人材の養成などにより、女性の社会での活躍を促進します。

- ・平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始に向け、奈良県子ども・子育て支援推進会議などにおいて、奈良県らしい子育て支援策を検討します。
- ・平成26年3月改定予定の児童虐待防止アクションプランに基づき、児童虐待の未然防止、早期対応発生後の対応及び体制整備に取り組みます。

⑤ 学びの支援

- ・地域教育力サミットにおける議論を踏まえ、奈良の教育理念を創出し、そのうえで、本県の学びの支援の基礎となる「(仮称)奈良教育条例」制定を検討します。
- ・県立大学において、地域交流センターの充実や少人数対話型実践教育の導入による教育内容の改革を図ります。また、公立大学法人化の準備に取り組むとともに、(仮称)「地域交流棟」などの施設整備を着実に進めます。

⑥ 文化の振興

- ・奈良に関わる歴史上の人物等について、現地解説板の設置やインターネット等によるわかりやすい情報発信など、奈良らしい歴史展示を推進します。
- ・ムジークフェストなら2014や(仮称)「奈良県大芸術祭」の開催など、質の高い文化芸術に触れる機会、文化芸術活動に参加する機会を拡大します。また、県内の文化の熱を高め、文化振興の取組を推進するため、文化振興懇話会を開催するとともに、「奈良県文化振興ビジョン」の策定に取り組みます。

⑦ スポーツの振興

- ・2020年のオリンピック開催に向け、トップアスリートの育成・強化等に取り組みます。また、「奈良県スポーツ推進計画」に基づき、だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの充実やライフステージに応じた運動・スポーツの推進に取り組むとともに、地域トレーニングセンターの設置の検討を進めます。

⑧ 安全・安心の確保

- ・改定後の奈良県地域防災計画に基づく諸施策や、遊水池の整備、陸上自衛隊駐屯地の誘致などの取組を進め、県土の防災力の向上を図ります。

- ・ 自助、共助の意識を高め、地域において災害から自ら身を守る取組を進めるため、結成が進んだ自主防災組織の活動の活性化を進めます。また、犯罪抑止及び交通事故防止対策を推進し、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。
- ・ 対策の遅れている県立高等学校の耐震化を推進するとともに、耐震診断が義務化された病院などの大規模建築物の耐震診断を支援します。

⑨ 景観・環境の保全と創造

- ・ 植栽景観の向上により「美しく風格のある奈良」を創造するため、奈良県を一つの庭と見立て「植栽計画」を策定し、奈良の彩りづくりを推進します。また、県内各所の恵まれた自然や歴史・文化資産など地域資源を活かしながら、その魅力の向上を図ることで住む人や訪れる人に楽しんでもらえる庭となるよう、市町村や地域団体等と連携・協働しながら推進します。

⑩ エネルギー政策の推進

- ・ 「太陽光発電」、「小水力発電」等、多様な再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むとともに、一般家庭や企業等での「奈良の省エネ・節電スタイル」の取組を推進します。

⑪ くらしやすいまちづくり

- ・ 県立奈良病院の移転整備に伴う跡地周辺地域については、いつまでも安心して地域で住み続けられるまちづくりを推進するとともに、県立医科大学を中心とした地域においては、健康長寿、研究・開発等をキーワードにしたまちづくりについて検討を進めます。

(3) 「紀伊半島大水害からの復旧・復興」

- ・ 平成26年度は「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」に定める集中復旧・復興期間の最終年度であり、避難生活の解消が実現する区切りの年となりますので、安全・安心に向けたインフラ整備を仕上げるとともに、産業、観光の振興をはじめ地域が元気になる取組を推進します。

(4) 「南部地域・東部地域の振興」

- ・ 「南部振興計画」、「東部振興計画」に基づき、「産業振興の強化と安定し

た就業の場の確保」、「安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備」、「地域の魅力資源を活用した観光・交流等の促進」、「移住等による地域を支える人材の確保」の4つの視点から、実効的な事業を計画的に推進します。特に移住を推進するための活動拠点の整備や情報提供に取り組みます。

(5) 「効率的・効果的な基盤整備」

- ・経済の活性化、くらしの向上を図るため、「選択と集中」の考え方を基本に、公共交通と道路整備を一体的に取り組む計画の検討・実施、河川管理施設や砂防施設、下水道施設のアセットマネジメントの推進等について取組を推進します。
- ・移動ニーズに応じた交通サービス提供体制の構築のため、データに基づく実証的アプローチにより、市町村連携の調整、ニーズに応じた便数・ダイヤ等の検討など、具体的なバス運行計画の検討を行います。

4. 行政経営マネジメントの展開

「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」政策の実現のため、引き続き県が有するあらゆる経営資源を活用するとともに、マネジメントの考え方を全面的に展開することを基本方針として、PDCAサイクルの徹底をベースに、「奈良県行政経営マネジメントプログラム（H25.12月策定）」に掲げた各般の取組を推進します。

(1) エリアマネジメント

① 市町村との連携・協働

- ・市町村間の連携による効率化（水平補完）、小規模市町村への支援（垂直補完）、県から市町村への権限移譲の3つの方向性を軸に進めてきた「奈良モデル」の実現に向け、県と市町村の連携をさらに積極的に推進します。
- ・「奈良県事務処理の特例に関する条例」に基づく県独自の権限移譲を推進します。

② 地域における多様な主体との連携・協働

- ・「奈良県協働推進指針」に沿って、NPOをはじめ多様な主体との協働を進めます。

- ・行政の様々な分野で民間のノウハウや資金を活用するため、連携協定の締結等を積極的に進めます。

(2) 人材・組織マネジメント

① 人材の確保と育成

- ・統計リテラシーや接遇力、会計事務能力の向上のため、職員に対する各種研修を充実します。
- ・県と市町村が相互に職員を派遣し研修を行う相互派遣研修制度を継続し、市町村の人材育成を支援します。

② 組織の整備

- ・全庁的な出先機関配置に係る検討に併せて、保健所等、出先機関の統合・再編を進めます。
- ・(一財)奈良県ビジターズビューローなど、第三セクター等の改革を推進します。

(3) 財政マネジメント

基金や特例的な県債発行に頼らない持続可能な財政運営を目指し、歳入・歳出両面からの徹底した見直しを行うなど、財政健全化に向けた取組を推進します。

- ・財源確保の観点から自主的な税制の見直しを行います。また、減免、課税免除制度の見直しについて検討します。
- ・未収金の縮減に努めるとともに、市町村と連携した地方税の徴収強化に取り組めます。
- ・地方税の地域間格差是正、地方交付税の総額確保等に向け、国に対し提案・要望活動を行います。
- ・本県の実情を踏まえた制度改正や運用弾力化等の政策提案を国に対して行い、国庫支出金等の獲得に向けて取り組めます。

- ・ 公正な受益者負担の観点から、使用料、手数料の見直しを実施します。
- ・ 引き続き県債の発行額の抑制に努めるとともに、発行する際には財源的に有利なものを活用します。また、県債残高のうち交付税措置のないものの残高を低減します。
- ・ 給与構造改革の検証、勤務実績の給与への反映等の推進、特殊勤務手当の見直しなど、給与の適正化に取り組みます。
- ・ 公共工事の設計時や発注時におけるコスト縮減に取り組みます。

(4) ファシリティマネジメント

- ・ 県有資産について総合的に企画・管理・活用するファシリティマネジメントの手法を取り入れ、長期的・全庁的な視点に立ち、県有資産の質と量の見直しを推進します。

(5) アセットマネジメント

- ・ 社会資本については、適正な維持管理と計画的な保全による長寿命化を目指すことで、トータルコストの縮減と事業費の平準化を図るなど、効果的なマネジメントを実践します。

5. 平成26年度予算編成の基本方針

平成26年4月1日に消費税率及び地方消費税率が5%から8%に引き上げられます。

これに伴い、国においては、消費税率及び地方消費税率の引き上げによる駆け込み需要の反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、「好循環実現のための経済対策」とその実行のための平成25年度補正予算が閣議決定されました。

また、経済成長につながる施策を果敢に実行していくとともに、未来に向けて持続可能な制度を構築し、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の好循環を達成していくという経済財政運営の基本的考え方に立ち、社会保障を始めとする義務的経費等を含め、聖域なく予算を抜本的に見直した上で、経済成

長に資する施策に重点化を図るという基本方針により編成された平成26年度予算も閣議決定されたところです。

このような中、本県の平成26年度当初予算編成は次の4点を基本的な考え方とします。

- 国の消費税率引き上げに対応する新たな経済政策と歩調を合わせながら、地域経済の活性化と雇用の確保を強力に進め、本県経済の持続的な成長につなげていきます。
- 消費税法改正の趣旨を踏まえ、社会保障の充実を図ります。
- 2020年オリンピック・パラリンピックが東京で開催されることを契機として、その後の更なる発展が継続できるよう、奈良のもつポテンシャルを活かした、観光、文化、スポーツの振興に取り組むとともに、くらしやすい奈良の創造に向けたまちづくりを進めていきます。
- 紀伊半島大水害からの復旧・復興について「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」に基づく各般の取組に引き続き万全を期すとともに、県土の防災力の向上を図ります。

平成26年度予算は、これらの重点施策を力強く進めていくための予算を編成します。

なお、財源としては、国予算を活用することとし、特に財源措置が有利な平成25年度補正予算を最大限活用します。また、所要の一般財源については、歳出全般の思い切った改革により捻出した財源で対応することとします。